



「文化庁移転を契機とした生活文化の振興」に係る事業の募集について

京都市では、令和5年3月27日の文化庁京都移転を受け、同庁が機能強化の一つとして掲げる「生活文化（茶道、華道、書道、食文化、その他の生活に係る文化）の振興」に取り組むこととしております。

令和5年10月頃を中心とする時期に、京都市内で開催される関係事業の情報を取りまとめ、広く周知するため、下記のとおり、関係事業の情報を募集しますので、お知らせします。

記

1 募集事項

以下の全てを満たす事業の情報

- ① 生活文化（茶道、華道、書道、食文化、その他の生活に係る文化）に係るものであること。

※ お茶会、茶道をテーマとした展覧会、お花の展示会、いけばなの体験会、書の展覧会、書のパフォーマンス、食文化をテーマとしたシンポジウムや講座などを想定しています。

※ 食文化については、飲食店の通常の営業や、単に食品を販売する催しなどは対象としません。

- ② 令和5年9月16日（土）～11月15日（水）に実施されること。

※ 当該期間に、事業実施時期の一部がかかるものも可。例えば「8月19日～9月16日に開催するもの」や「11月15日・16日の両日に開催するもの」などは対象とします。

- ③ 市民一般が広く参加できること。

※ 特定の団体の会員を主たる参加者とするものなどは対象としません。

※ 有料の催しも対象とします。

2 周知方法

応募いただいた情報につきましては、冊子、WEBサイト、SNS (Facebook、Instagramを予定) で紹介させていただきます。

冊子は9月上旬に市内各所へ配布を予定。WEBサイト、SNSについては8月上旬に運用を開始する予定です。

※ お送りいただいた情報を確認後、本事業の趣旨、応募いただいた事業の性格や規模などに照らし、本市において掲載させていただくかどうか判断いたします。予め御了承ください。

3 応募方法

- ① 以下の URL にアクセスし、フォームに入力のうえ送信してください。
<https://pro.form-mailer.jp/fms/cc62d3f2288100>
- ② ①の方法によりがたい場合、別紙様式により、以下の応募先まで、郵送又は FAX で御提出ください。
※ 複数事業がある場合は、事業ごとに御提出ください。

4 応募期限

令和5年10月31日（火）まで

- ※ 冊子への掲載を希望される場合は、【令和5年7月18日（火）】までに御提出ください。

5 応募先

住所：〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市 文化芸術企画課 青木宛

FAX : 075-213-3181